

平成25年12月定例教育委員会会議録

日 時	平成25年12月20日（金） 午後1時30分～5時
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教 育 部 参 事 小山田幸弘 図 書 館 長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 こども育成課長 曾我 明正 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	3名
会議次第	<p style="text-align: center;">1 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 平成25年12月20日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成26年1月の開催行事等について</p> <p>（2）平成25年第4回定例会報告について</p> <p>（3）臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第9号 平成25年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第10号 平成25年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 報告第11号 平成25年度教育長表彰の被表彰者の追加につ</p>

	<p>いて</p> <p>(4) 第29回のびゆくみんなの交流会について</p> <p>(5) 第26回インターナショナルフェスティバルについて</p> <p>(6) 第26回はだの子ども野外造形展について</p> <p>(7) 平成25年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について</p> <p>(8) 「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について</p> <p>(9) 平成26年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(10) 第40回親と子の音楽会について</p> <p>(11) 旧梅原邸の部材に係る公開質問状について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 平成26年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について</p> <p>(2) 全国学力・学習状況調査結果の非公開処分に係る異議申立について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 平成25年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて</p> <p>(2) 微小粒子物質（PM2.5）に関する注意喚起体制について</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、12月定例教育委員会会議を開催いたします。
 お手元の会議次第に沿って始めさせていただきます。
 まず、「協議事項（2）全国学力・学習状況調査結果の非公開
 処分に係る異議申立について」は、非公開情報等が含まれている
 ため、秘密会で協議するということよろしいでしょうか。
 —異議なし—

望月委員長

では、協議事項（2）につきましては、秘密会での協議とさせて
 いただきます

教育長

それでは、教育長の報告及び提案についてお願いいたします。
 資料No.1「平成26年1月の開催行事等について」をご覧ください。
 まず、12月21日から1月5日まで、宮永岳彦記念美術館の
 市民ギャラリーを使い、浮世絵展『浮世絵から知ろう歌舞伎の世界』
 を行います。展示点数は45点です。
 次に、1月5日から「湘南を走っている小さな汽車」という資
 料にある催しの1つである写真パネル展示会「軽便鉄道と東海道

メモリアル」を本町公民館で行います。

次に、8日は幼稚園及び小中学校の始業式です。

次に、10日は定例の年頭記者会見を行います。

次に、14日は教育訪問で上小学校を訪問します。教育委員の皆さんもご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

次に、14日・28日は例月のブックスタート事業です。

次に、15日は第5回園長・校長会を保健福祉センターで開催します。これもご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

次に、16日は大人のためのおはなし会ということで、ボランティアの「おはなしころりん」によるおはなし会を開催します。日本とイギリスの昔話の読み聞かせを行うということです。

次に、17日が定例教育委員会会議を開催します。

次に、18日は第5回の秦野市PTA大会を本町公民館の大会議室で行います。

次に、22日は国語科研究発表会を本町小学校で行います。研究テーマは「自分の思いや考えを伝え合う子どもの育成」ということです。教育課程の研究推進委託事業です。

次に、23日は学校訪問で西小学校を訪問します。これもご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

次に、24日は公民館連絡協議会の県大会が横須賀市で行われます。これには本町公民館長が出席します。

次に、25日は軽便みちと東海道ウォークということで、Aコースについては、12月14日に終わっています。Bコースが1月25日に行います。

同じく25日に26年度の新入学外国人保護者説明会を保健福祉センターで行います。

次に、26日は第40回親と子の音楽会を文化会館大ホールで行います。

次に、29日は第3回社会教育委員会議が行われます。

同じく29日は理科教育研修講座を小中学校の教員を対象として行います。会場は表丹沢野外活動センターです。

次に、30日は学校訪問でしぶさわ幼稚園を訪問します。これもご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

資料No.2「平成25年第4回定例会報告について」ご報告させていただきます。

1ページをご覧ください。平成25年第4回定例会は12月18日に閉会を迎えます。ここでは、(4)一般質問、(5)文教福祉常任委員会の内容についてご報告させていただきます。

教育部長

まず、一般質問ですが、19名が登壇され、教育に関係するご質問は12名からございました。

まず、佐藤文昭議員から、不登校対策について、曾屋ふれあい会館の存続について、2つのご質問がございました。

不登校対策については、佐藤議員のスタンスとして、生徒が自分自身に自信を持つことが、成長するためには必要という考えを持っておられ、その上に立ち、しっかり不登校対策を行ってほしいというものでございます。要望がございましたが、加配や少人数学級を引き続き県に要望してほしいというものです。曾屋ふれあい会館については、25年度に廃止を予定しており、公共施設再配置計画に基づき、計画的に取り組んでいるが、存続できないかというご質問でした。書いてございますが、生涯学習課が5自治会と協議を重ねているところです。

次に、木村眞澄議員でございます。三次質問をご覧ください。コミュニティスクールの導入に向けて検討してほしいという趣旨です。答えとして、導入に向けた検討を進めていくと回答させていただいています。

次に、阿蘇議員でございます。ご質問が3つありまして、薬物乱用、いじめ防止、報徳サミットです。薬物乱用については、継続的に子ども達に指導し、繰り返し学ぶ機会を作してほしいということです。いじめ防止については、いじめを見抜く教員の資質を高めるための研修を充実してもらいたいということです。報徳サミットについては、一過性のものにならないよう、引き続き子どもから大人まで学べる機会を作してほしいということです。

次に、横溝泰世議員でございます。要望に、校内でロールプレイによる研修やケース会議等を積極的に行ってほしいということが趣旨です。

次に、折口隆二郎議員でございます。ご質問が2つありまして、児童生徒の地震時の対応、図書館の運営についてご質問がありました。児童生徒の登下校時の地震等のマニュアルがあるか、安全確保等の対応はどのようになっているかというご質問でございます。図書館については、民間のノウハウを取り入れ、お年寄りの憩いの場となる工夫を考えてほしいという趣旨でございます。

次に、八尋議員でございます。中学校給食について、中学校給食の検討をしているが、その進捗状況はどのようかというご質問でございます。

次に、小菅議員でございます。2つございまして、1つは、全国学力・学習状況調査について、もう一つは、教育委員会の点検・

評価についてのご質問がございました。学力調査については、全国的な公開の流れを受け、秦野市でも公開すべきであるというご質問でございます。これについては、今後、実施要領が国から示された後に、県教委、市町村教育委員会等の対応について話し合いを行い、序列化や過度の競争につながらないように十分配慮していくことを踏まえながら協議していくという答弁をさせていただきました。それから、点検・評価でございますが、いじめなどの教育課題を対象項目として、点検・評価を実施したらどうかということでございます。

次に、吉村慶一議員でございます。2つございまして、市長の政治姿勢という中で、本町中学校の新校舎に空調機が導入されたが、ほかの学校を考えたときに、公平性等でおかしいのではないかというご質問がございました。報徳サミットについては、福島県内の加盟自治体へ支援の中身をもっと広げたらどうかというものでございます。

次に、川口議員でございます。子ども達の基礎体力の状況と課題、体力向上の施策について、幼児の体力が落ちているとテレビで取りあげられていたが、その状況はどうかということ踏まえ、基礎体力をしっかり身につけるような取り組みはどうかというものでございます。

次に、古木議員でございます。2つご質問がございました。1つは、旧梅原家住宅の建築部材について、震生湖の保存についてという2つでございます。梅原邸の建築部材について、撤去・処分の通知を出しています。3月31日までの期限になっているが、その部材に対して、文化財保護委員会、教育委員会の所見はどうかという中身でございます。震生湖の保存については、国や市の指定に向けて、どのように考えているかというご質問でございます。

次に、野田議員でございます。学校支援ボランティア活動の推進ということで、2つご質問がございました。教育サポーター制度の導入について、「相生っ子学び塾」を視察されたそうなのですが、秦野市でも考えたかどうかというご質問でございます。

最後に、和田議員でございます。小・中学校普通教室への空調設備について、時期、対象となる教室をどうするのか、中学校優先という形でいいのかというご質問でございます。

一般質問については以上でございます。

最後のページに常任委員会における所管事項の質問がございました。今井議員、神倉議員からご質問が出ております。

教育総務課長

今井議員から生徒の問題行動ということで、万引きを一つの事例にされながら、生徒指導はどうなっているのかというご質問でございます。

それから、神倉議員から空調設備について、厚木市が空調を導入するに当たって、国の交付金を活用しているが、秦野市はなぜ活用しないのかという趣旨のご質問でございます。もう一つは、女性教員の管理職登用がどのようになっているのかという2点でございます。

議会の報告については以上でございます。

「(3) 臨時代理の報告について」ご報告させていただきます。

12月14日に開催しました25年度秦野市教育功労者等表彰・教育長表彰に伴い、11月8日に行いました11月定例会以降、追加で具申が来たものを教育長の臨時代理ということで処理をさせていただきましたので、そのご報告が資料No.3から5までの3点でございます。

まず、資料No.3の報告第9号でございますが、11月21日に追加具申のあったものでございます。功労者等の表彰の個人1名、教育長表彰の個人4名、計5名の具申がございました。

資料No.4の報告第10号でございますが、11月28日に功労者表彰の個人2名、団体1団体、教育長表彰の個人3名、計6名の具申がございました。

資料No.5も同様に、12月9日に教育長表彰の個人1名の追加答申がございましたので、教育長の臨時代理で表彰をさせていただき、最終的に11月定例会時点では96名の表彰を決定したわけですが、その後、12名の追加がございましたので、功労者表彰、教育長表彰合わせまして、107名を表彰させていただきました。

教育指導課長

それでは、資料No.6「第29回のびゆくみんなの交流会について」ご報告いたします。

11月15日、秦野市総合体育館メインアリーナで開催いたしました。市内小中学校の特別支援学級の児童生徒、保護者、市内在住の平塚養護学校の児童生徒、保護者、そして県立秦野総合高等学校のスポーツマネージメントの授業を選択している生徒、さらには各学校の教職員、総勢822名、昨年度より34名多く、大変大規模な交流会となりました。

子ども達は大変楽しそうに競技に参加し、秦野総合高校の生徒も一緒に楽しく交流することができました。保護者も一緒に走り、以前親しくしていた方々がまた再会し笑顔で話している様子も見

られました。来年度も秦野総合高等学校のご協力を得ながら、参加者が楽しく交流できる会にしたいと思います。

次に、資料No.7「第26回インターナショナルフェスティバルについて」ご報告いたします。

11月9日土曜日午後、西公民館で開催しました。当日は、第1部で4名の中学生が英語によるスピーチを行いました。大変流暢な英語で、親友、いじめ等、興味深い内容が語られ、ゲストからはたくさんの拍手がありました。また、坡州市の英語村に派遣された子ども達から、7日間の研修についての英語による報告がありました。

第2部では外国人ゲストとの交流を行いました。生徒と外国人ゲストが10名ずつぐらいのグループになり、自己紹介、ゲーム、ダンス、歌などを通して交流を行いました。

参加者ですが、今年は中学生、ゲストとも昨年度より非常に多く、大変活気のあるフェスティバルとなりました。

ゲストの出身国も大変多彩で、大学は、東海大学、上智大学短期大学部の学生のほかに、東京の大学に在籍している留学生も大勢来ていただきました。

子ども達も大変楽しそうで、自分の言葉で、英語で相手に伝えていく積極性が見られたと思っています。上智大学短期大学部の学生の中には市内中学校の卒業生もいまして、自分がかつて参加したこのフェスティバルにゲストとして参加できてうれしいと喜んでいました。四半世紀続いているこの活動ですので、今後も実行委員会と中学校の英語の先生達中心に、さらによい企画となるように、事務局も支援してまいりたいと思います。

次に、資料No.8「第26回秦野子ども野外造形展について」ご報告いたします。

11月2日土曜日から5日火曜日の4日間、水無川緑地において開催いたしました。3日は市民の日で、天候に恵まれて、市民自治振興課の発表では10万人の市民が参加したということで、野外造形展の見学者も例年に比べて大変多かったです。3連休でしたので、市民の日以外も多くの家族連れ、市民が見学してくださいました。また、5日火曜日には、午前中、いくつかの幼稚園、小学校の見学がありました。作品鑑賞を行っていたようです。

裏面の写真で、園児と小学生が手を取っている写真がありますが、すえひろこども園と末広小学校3年生が合同で校外学習をして見学に来ているところです。幼稚園の製作コーナーや小学生造形教室を今年も行いましたが、秦野総合高校のボランティアの生

徒、幼稚園の先生方のご協力をいただき、楽しく活動ができました。来年も3連休となりまして、4日間の開催になります。また来年もしっかり公開していきたいと思っています。

続きまして、資料No.9「平成25年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について」ご報告いたします。

11月17日に堀川公民館で開催しました。児童生徒が午前中から準備をしまして、受付、案内、進行等、全て自分達の手で行い、保護者、地域の方と語り合うという内容で実施いたしました。本年度最後の委員会ということで、市P連、秦野市PTA連絡協議会との共催で開催いたしました。子ども達が第3回目に話し合ったことを大人に聞いていただいた上で、それぞれの立場で、いじめをなくすために何が必要か、何ができるか、1人1人の意見でグループの課題をまとめていくという手法で行いました。ここで話し合ったことを保護者、地域住民、教員、子ども達、それぞれの立場で情報発信していくことをみんなで確認しました。

参加者の感想をそこに幾つか載せましたが、子ども達にとっては、大人はこういうふうにいると感じることができ、また、大人にとっては、子ども達が本当に一生懸命に、いじめをなくすのにどうしたらいいか考えている姿が伝わり、大人も何かしていきたいという思いが生まれてきたようです。

1年間やってきましたが、帰り際に中学3年生が、1年間ありがとうございました、これからは私達にできることを行動に移していきたいとわざわざ言いに来てくれました。こうしたスタイルで5年目の取り組みなのですが、ようやくここまで来たな、定着してきたなと思いました。また、マンネリ化について心配をされる部分もあるのですが、マンネリ化せずに、今年は弁護士、去年は警察の方にも参加していただきながら、毎年毎年のことですが、新たな気持ちで取り組んでいきたいと思えます。

市P連の情報委員会では、今年度は市P連だよりも、この委員会を4回全て取材していただき、掲載してくださいました。保護者にこの取り組みが十分伝わったということで、非常に感謝しております。今年は大根公民館でも初めて開催いたしましたし、来年度以降も地区をめぐりながら、学校、保護者、地域としっかり連携をとりながら、いじめゼロを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料No.10「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について」ご報告いたします。

例年9月頃には文部科学省の調査の結果が発表されるのですが、今年度はその発表が大変遅れ12月10日に公表されました。

秦野市ですが、その資料を順番にお話しいたしますと、小学校の暴力行為、いじめの件数、不登校の児童数があります。

近年、小学校における暴力行為の発生について、注意しているところです。

それから、いじめの発生件数については、全国的な話ではかなり増えてきましたが、秦野市は大幅に増えてはおりません。しかし、相変わらず発生している状況はございます。ただ、いじめの指標としての認知件数は、とにかくいじめを発見するということが大事なことなのですが、一方で改善率ということで、どれだけ改善したかというところが非常に重要になります。小学校では3年連続で100パーセントの改善率ということで、これについては学校での早い対応の結果と考えています。

不登校児童生徒数については、24年度は増えてきています。

2番目、中学校については、暴力行為について24年度はかなり減りました。

それから、いじめの認知件数については、このような状況になっております。

不登校数が若干増えつつあり、特に中学1年生の不登校の生徒について、心配しているところであります。

グラフの次のページに分析ということでまとめさせていただきましたが、お話ししたことと重複しますので、概要だけお話しさせていただきますと、暴力行為については、前年度に比べると大幅に減少しました。各関係機関との連携、地域、保護者のご協力等、もちろん学校が一生懸命やっているというのがありますが、多くの方から力をたくさんいただいたと思っております。

いじめについては、今後ともしっかり早期に発見し、また起こらないような学校風土を作っていく努力をしていきたいと思っております。

それから、不登校については、教育研究所、教育指導課とともに、この原因について再度分析する中で、学校とともに、これからの取組内容について協議していきたいと思っております。

続きまして、資料No.11「平成26年度全国学力・学習状況調査について」ご報告させていただきます。

平成26年度全国学力・学習状況調査について、文部科学省から、平成26年4月22日実施予定の調査について、参加確認ということで照会が来ております。新聞でもご承知のとおり、これ

までの実施要領との最も大きな違いは、25年度までは市教委においては、各学校の結果について公開できないということでしたが、配慮する条件をつけた上で個別の学校の結果を公表することも可能とした変更があります。

文部科学省の通知では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。その一方で、調査で測定できるのは、学力の特定の一部であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要であるとしています。

事務局としましては、平成26年度の全国調査に参加し、子ども達の学力や生活の実態を捉え、本市の課題を把握し、改善の方策を立てるとともに、学校での指導や教育委員会の施策に反映していきたいと考えております。

なお、結果の公表については、教育部長の12月議会での答弁でもありますように、この実施要領が示されたところで県の教育委員会、近隣の市町村教育委員会とも対応について話し合うとともに、教育委員会議でも過度の競争や序列化につながらないように十分配慮しながら、公表の仕方について協議をしていただくことになると考えております。

初めに、資料No.12「第40回親と子の音楽会について」でございますが、今回、40回目という節目を迎えます。そういうこともございまして、今回、保育園や小中学生、音楽団体のほかに、合唱、楽器演奏を楽しんでいる家族、高校の吹奏楽部など、バラエティーに富んだ、トータルで12団体に来ていただくことになりました。日程的には、1月26日日曜日午後1時からでございます。場所は、文化会館大ホールで実施をいたします。

次は、資料No.13「旧梅原邸の部材に係る公開質問状について」でございますが、12月9日月曜日に秦野市・尾尻の洋館を保存する会から質問状が提出されました。

質問の内容は、5項目ほどございます。簡単にお話しさせていただきますと、1点目が、平成24年9月4日付の、平成25年度末をもって全ての資料を撤去・処分するという内容を撤回してほしいということでございます。2つ目が、部材を処分する決定権限があるか。3つ目が、教育委員会は、この部材の文化財的な価値について、保護委員会に確認をしたか。4つ目が、教育委員会は、旧梅原家洋館の部材は廃棄処分を考えているのか。5つ目が、9月4日付のお知らせにある「将来の見通しが無い」とはど

のようなことを意味するのかという5点のご質問がございました。これについては、現在、回答書案を作成しているところでございます。

望月委員長

それでは、報告案件が多いため、質問を区切りたいと思います。「(1)平成26年1月の開催行事等について」から、「(6)第26回はだの子ども野外造形展について」、最初にご質問、ご意見等を受けたいと思います。

飯田委員

常任委員会の質問です。生徒の問題行動についてなのですが、これは昨年、学校と警察との連携制度ができたと思うのですが、そういうものができたことによって、問題行動は減っているのか、そういうところの影響があったら教えていただけますか。

教育指導課長

今お話がありました制度は、昨年7月末に警察との提携を結び、9月から運用を開始いたしました。結論的には、まだ具体的な運用事例はない状況ですが、いくつか相談事項がありますので、予防的な部分でかなり効いているととらえています。24年度の問題行動、特に暴力行為等減っているということも、その辺のところも影響があると考えています。

望月委員長

ほかに議会関係ありますか。

報徳サミットの件でいくつか出ているのですが、報徳サミットについて、学習するための小冊子の作成に取り組んでいますが、これは大変だと思うのです。このサミットがあったため、こういうような準備もなされ、秦野市の子ども達にも、秦野市が生んだ偉人について、理解が深まっていくのではないかと思います。

これからは、各幼・小・中学校で現在取り組んでいる教育活動を報徳の考え方である至誠、勤労、分度、推譲に分類してみると、尊徳の考え方を基盤とした教育活動が、意外と多いことに気付くと思います。

特に幼小中の一貫教育を行っている中で、東地区は挨拶、家庭学習等を行っています。挨拶はどこに入るのか、あるいは家庭学習はどこに入るか。そういうことを考えるとそれぞれの学校で行っている活動を、尊徳サミットを契機に整理してみるといいのではないかと思います。

それから、幼小中一貫教育の中で考えていくと、「かがやく東の子」、早寝早起き、挨拶、本を読む、家の手伝い、この家の手伝いは、まさに勤労ではないでしょうか。あるいは家庭学習、朝ご飯。朝ご飯をしっかりと取るというものは、これはいろいろ考え方が出てくるかもしれないです。節約する、分度という考え方もその中に含まれることもできるかもしれないです。報徳サミット

のことを考えると、幼小中一貫教育の中では、そういう取り組みの中で尊徳の考え方を照らし合わせて整理し、そこから各学校の教育活動を尊徳の4つの考え方で整理してみると、意外にいろいろと新しい発見が出てくるのではないかと思うのです。

教育指導課長

それから、野田議員の教育サポーター制度の導入で、学校支援ボランティア活動事業、県が推進委員会を設置し、これはどういうことなのか。

国の予算が3分の1、県の予算が3分の1、市の予算が3分の1ということで、県が国に対してそういうものを受けますということで、手を挙げて、市とともにやっていくというものです。

望月委員長

それから、川口議員のしぶさわ幼稚園の結果について、しぶさわ幼稚園は3年間研究に取り組み、東海大学の2名の先生がブレンとなっていていろいろと協力もしていただいているのですが、小学校のアンケートを実施してみると、かなり研究の成果が上がっているようです。前回もお話あったように、この体力の向上にかなり役立っているということです。例えば、運動量が多くなっている、私はそれと同時に先生方の保育の質が高まっていると思うのです。そういうことも非常に影響しているのではないかと思うのです。しかし、この研究をきっかけに、先生方の保育の質を高め、かなり影響しているのではないかと思うのですが、ぜひこの成果を広めてもらうといいのではないかと思うのです。結果の発表はしないのですか。

教育指導課長

3年間の研究を行ってきたのですが、今年はまとめの年となります。県、中地区、幼稚園の研究発表を3回にわたって実施することになっています。

望月委員長

1月下旬にしぶさわ幼稚園へ学校訪問ですが、その中で取り組みを説明してもらってもいいかもしれません。

ほかにいかがですか。

高橋委員

不登校児童生徒に対しての質問が佐藤文昭議員からありますが、回答を見ると、いろいろな関係機関が協力しながらその問題に当たっているということで一安心しているのですが、クラス担任が週に1度程度、その子と絶えずクラスの状況なりをその児童に伝える、絶えず連絡をとることがかなり効果的であるという話も聞きました。そのようなクラス担任と児童生徒との関係はどのようなになっているかを教えてください。

教育指導課長

学校では担任が定期的に家庭訪問をしますので、保護者や本人と話をすることによってやっております。ただ、いろいろなお子さんがいらして、全く登校できないお子さんもいますし、放課後

望月委員長
内田委員

だと学校に行けるというお子さんもいます。そういうお子さん達へも学校で支援する体制も学校は行っている状況です。いろいろな手だてを学校でも講じているのですが、今、一番課題になっているのは、不登校にならないようにするための手だてですので、学校の先生方とも相談しながら対応していきたいと思っています。

ほかにどうでしょうか。

関連する部分かもしれませんが、コミュニティスクールの導入に関しての質問があり、今、検討を進めているという回答がされていますが、教育指導課長のお話でも、何か問題行動を起こすお子さんの例をいろいろ聞いてみますと、家庭に問題があることが多いのですが、そういったところでも、家庭での教育のあり方などを一緒に考えていけるようなことを検討して欲しいと思います。そこが秦野市の場合はブックスタートという、図書館の事業もあるので拡充し、家庭がもっとかかわっていけるような、コミュニティスクールの導入もいいのではないかと思います。

教育指導課長

今、おっしゃったところを一つ大事にしていきたいと思っています。先日、文部科学省でもコミュニティスクールはさまざまな形のものがあり、当初に導入されたころと随分違ってきているのだというのが紹介されていました。地域や家庭、学校を上手につないでいくスタイルになりつつあるということで、そこを含めて少し研究していきたいと思っています。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

子ども野外造形展で私立保育園ですが、これは教育委員会ではどういうふうにかかわっているのですか。何か実施要綱をもって協力を求めるとか、その辺はどうなっているのでしょうか。

教育指導課長

おたよりではお願いしているのですが、実行委員会があり、そこで幼稚園、保育園や委員会から声かけを行っています。

望月委員長

報告によると参加者は10万人居たそうですね。主催者側のほうは大変ですが、多くの保育園、幼稚園が参加するといいいのではないかと思います。

教育長

担当課によると子ども1人につき、ご両親、ご両親の祖父母と運動会と同じで、6人ぐらいが見に来ていただけるそうです

望月委員長

インターナショナルフェスティバルの最近の傾向としては、英語圏ではなく、いろいろな国の人達が参加しています。これは子ども達にいい影響を与えると思うのです。なぜならば、中国、タイ、スペイン、アフガンであろうと、みんな英語で紹介します。英語は共通語だということを再認識することができるのです。

飯田委員

我々日本人も、皆さんがこういう場に来て、英語でしゃべっているわけですから、我々も英語の勉強をしなければいけないということを中学生らに体験的に気がつくのではないかと思いますのです。

インターナショナルフェスティバルの資料に載っている写真を見ると、女の子が結構多いという気がするのですが、男の子も参加しているのですか。

教育指導課長

年々増加しています。以前は女子が大変多かったのですが、去年、今年は男子の参加も増加しています。

望月委員長

では、次に「(7)平成25年度第4回いじめを考える児童・生徒委員会について」から「(11)旧梅原邸の部材に係る公開質問状について」まででご意見やご質問はありますか。

いじめを考える児童・生徒委員会は、教育指導課長からの説明のとおり、子ども達のかなり意識が高まっています。感想文を見ると、今までの感想と違い、質が高まってきていることが感じられます。

教育長

1回目のときに、特に小学生のこの委員会に対する参加する意欲等がすごかったです。積極的にこういうことでやりたいのだということを言って、非常に自信を持って取り組んでいます。それで安心してはいけませんが、このような子ども達をどんどん増やすと底上げができるのだろうという気はしているのです。そのために、マンネリ化してはいけませんが、積極的に子ども達を増やして、やっていきたいなと思うのです。

高橋委員

この委員会のときに、ある子が小学校のときに実はいじめられているのですという話をしたのです。そして、中学校に入ったらまた委員会に参加し、今度は司会を務めるぐらい成長していました。今回は坡州の派遣に入っていたそうなので、その子は着実にいい成長をしてくれているのだなと思い安心しました。積極的にこのような市の事業に参加してくれる子がもっともっと多くなったらいいなと感じました。

飯田委員

市P連も毎年参加させていただいているのですが、グループディスカッションで、親と先生と子ども達が、いじめがあったときに、親はこんなことを考えているのだ、教師はこんなことを考えているのだという思いの中で、お互い信頼関係が生まれていく気がしたのです。そういう信頼関係の中では、子どもがいじめられたときに、親にすぐに相談できたり、先生に相談できたりすることによって、いじめの早期発見、早期解決に結びついていくのかと思うのです。あと、各学校、もう少し児童生徒を多く参加できたらいいなと思います。また、マンネリ化はしてはいけないとお

望月委員長

っしやったのですが、PTA保護者も毎年、異なる人間が参加するようにしていますので、みんな一生懸命考えているのだから、私達もちゃんと自分で考えようという声を結構聞きました。ですから、ぜひ来年以降も参加させていただきたいと思います。

大変だったと思いますが、努力のしがいがあったのではないのでしょうか。

資料No.10の問題行動については、本当に先生方も大変で、私もどうしたら良いかと悩んだこともありました。先ほど内田委員が言っていたコミュニティスクールになると変わるのではないかということで、そういうことも期待はしていいと思うのです。学校運営協議会は10人から15人ぐらいで組織され、地域の人等が入り、全国協議会の編成、学校の教育方針等について、その人達の承認が得なければならないのです。その人達の承認を得て初めて学校経営がスタートすることになります。もし、承認されなければ、再提案しなければいけないのです。そのため、メンバーもこの学校の運営にかかわっているという意識を持ち、危機感を持つのです。ですから、非常に協力的になるということは言えるわけです。何かあった場合には、学校長の名前を出すのではなく、学校運営協議会の委員長の名前で出し、運営協議会が学校の防波堤になることもありました。今、市教委でも検討し始めているということですから、こういうことにも少し影響が出てくると大変いいと思います。

ほかにありますか。

学力調査については、26年度はどのようにするのか、ゆっくりと我々も議論しなければいけないと思いますが、今日は文部科学省ではこのような方針になったということで、新聞紙上等でも十分報道されていますので、おわかりではないかと思いますが、こういう方針を示したいということを理解していただければと思います。対応についてはまた追って議論していくことになるかと理解していただければと思います。

では、よろしいでしょうか。

協議事項に移りたいと思います。

教育総務課長

それでは、「協議事項（1）平成26年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について」ご説明をさせていただきます。

11月定例教育委員会会議の際に、来年度の予算編成の説明をさせていただいたところでございますが、事務局で予算編成の案を作成して、財政課と折衝中でございます。まだ案の段階でございますが、平成26年度の主な取り組み、5項目の本市教育予算

の方針について、記載をさせていただいております。

1 番目の教育環境を計画的に整備するということですが、小中学校普通教室等へ空調設備の導入、また計画的な学校施設の改修を行います。(2) から (4) までは、昨年まではございませんでした新しい事業ですが、(2) 中学校備品、楽器の整備。(3) 給食調理業務の委託化の推進、食物アレルギーの部分でエピペン等の対応の知識・技術の習得の研修。(4) 女性教職員の健康診断に婦人科検診を追加するというものでございます。

2 番目のいじめや不登校のない学校教育の充実というものでございます。(1) 未然防止、早期対応、児童生徒の主体性を生かしたいじめ根絶の取組みを進める。(2) 教育支援教室を中心に据え、不登校児童生徒、それ以外の部分に在宅の学習支援、教育相談の支援拡充に努める。(3) ふるさと検定や体験活動部門の周知を図り、また、はだのっ子アワードの一層の活性化、定着化を図る。

3 番目で、一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりの課題に対応した教育の充実ということで、(1) 学力の定着、さまざまな教育課題の解決を図るために、一貫教育を生かした教育を実施。(2) 教育課程における連続性、系統性を研究、また、教科指導のあり方等、授業研究を深める。(3) 里地里山環境活用学習研究を進め、教育研究発表会や情報交換会を実施する。(4) 特別支援学級の支援、通常学級に在籍する個別の支援というものを必要とする子どもの支援です。

4 番目で、真の学習活動、特色ある事業を実施、生涯学習の推進ということで、(1) 従来からの視点等の報徳思想の学習や活動の継続。(2) 公民館活動の充実その他、今年度は特に施設的环境整備、そういう部分の予算の要求をしているところでございます。(3) 桜土手古墳展示館の環境整備を進めていくものでございます。

5 番目の図書館サービスの充実につきましては、読み聞かせボランティアの育成や子育て環境の充実。また、図書館についても、(2) 設備等の計画的な更新を予算の中で取り組みとして入れさせていただいております。

平成26年度予算要求の状況、25年12月20日現在という一覧表でございます。具体的には、11月に財政サイドに要求した各課等の予算要求の状況でございます。一番下が部等の計になりますが、26年度予算、Bの欄ですが、当初要求額28億1,062万2千円と前年に比べ、6億645万7千円、27.5パ

一セントの増額です。その増減額を見ていただくとわかるのですが、教育総務課で、前年に比べて5億3,726万2千円、57.7パーセントの増額です。小中学校の普通教室への空調設備の導入によって、大きく増額しております。

右側の欄は一般財源額の中の業務運営費と、Dの欄ですが、25と26と書いてございます。これについては、いわゆる投資的、建設的な事業を除いた経常経費という部分です。この額を25年度予算に比べて2パーセント削減するように、財政サイドからのシーリングがありました。結果として、14億8,600万2千円、4.8パーセント増加している状況でございます。

個々にはいろいろあるわけですが、例えば、教育総務課4.7パーセントの増加は、プロパンガスや電気の料金、学校教育課も、就園奨励費の国庫の制度が変わり、市の負担が増えたためです。また、給食の調理員の委託化を実施すると、市の人件費は減るのですが、委託化ということで業務運営費は増加しています。また、教育指導課も約1,000万円が増加していますが、支援相談員の勤務時間を3.5時間から5.5時間に延ばし、特別支援学級の介助員の増員等がございまして。

また、来年の4月から消費税が3パーセントに上がるのですが、昨年と全く同じにやっても3パーセント程度増えていますので、市の予算編成方針、マイナス2パーセントということを考えますと、反対に4.8パーセント増加という状況でございます。

市全体では、昨日、財務部長のヒアリングがありました。その中で、増えた理由、取り組みについての説明をさせていただいたのですが、その中で市の全部局を全部足すと487億円で、不足額として、来年の市税の見込み、歳入の見込みと比べて37億円程度不足しているという説明がございました。

今後、年が明けて1月6日が最初の仕事始めになるのですが、財政サイドから示達ということで、1月17日に教育委員会会議がございまして、その際には示達の状況、最終的な教育費全体の部分のご協議をいただく形になります。今年は市長選がございまして、市長査定が遅くなりまして、1月27日から2月10日まで、まだ日程は決まっておりませんが、市長査定があり、2月の教育委員会会議の議案として提出する予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

本件については、今まで話し合ってきて、最終的にこういう数字になり、市全体で37億円の不足ということ。3月の議会で承認されて来年度の予算を正式に決まるということ。

望月委員長

こども育成課長

何か質問ありますか。

それでは、これは今までご意見いただいてきていますので、次に行きたいと思います。

その他の案件に入ります。

まず、「平成25年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて」説明をお願いします。

平成25年度チャレンジ・イングリッシュキャンプの開催の結果をご報告させていただきます。

本事業は、23年度に初回を実施しまして、今回で3回目の開催になりました。主管はこども育成課ですが、今回もこども育成課と教育委員会と連携してさせていただきました。

資料をご覧ください。事業の目的ですが、単に会話の上達を目指すものではなく、英語でのコミュニケーションを行うことを念頭に置き、クイズ、ゲーム、レクリエーション、夕食クッキングや食事を通して、英語によるコミュニケーションが楽しいと思えるようになってもらうことを目的にしています。

実施日時は、平成25年11月23、24日で実施いたしました。会場は表丹沢野外活動センターです。

具体的なスケジュールやプログラムの予定ですが、これは教育指導課及び教育研究所が中心に行っていただきました。

内容については、上智大学短期大学部に全面的にお願いするのではなく、ALTもまぜるということが好評だったため、今回もALTによる活動より内容の質を高め、参加者に多くの楽しい体験が行われるといたしました。

具体的には、1ページの内容と2ページのスケジュールをご覧くださいなのですが、1日目は、ALTによる各種プログラム、その後、ATLを含む全員での夕食づくり、キャンドル・ファイアーと続き、夜9時には、ALTと名残惜しいお別れといった内容でした。

前回は、キャンドル・ファイアーとそれに続く劇が不評であったことから、今回は、歌を変えることによって、楽しいメニューに変えることができました。

募集人員については、ALT1人に対し、子どもが5人、つまり、1対5がふさわしいのではないかとの考えを今回も踏襲して行いました。韓国の坡州市の英語村では1対6、7人であること、参加者とATLの比率は少なければ少ないほど、参加者にはALTに関わる機会が増えますが、子ども達にとって息がつかないことも考えられること、それと予算とのからみもございます。また

野外活動センターのキャパも勘案し、昨年度は1グループ5人のグループを昨年度8つ作りましたが、今回は2つ増やし10グループ、つまり50人を募集いたしました。

2ページをご覧ください。参加者は51名、男子が21名、女子が30名でございました。一昨年度の第1回の参加者は18名、これは全員女子でした。昨年度は男子が2名、残りの生徒は女子という内容でしたが、男子の参加者が増え、事業に関心を持っていただける方が増えたと考えております。

講師や協力者ですが、ALTは10人、日本人コーディネーターが1名、上智大学生が12名、合計で23名でした。

参加児童は1回目、2回目と比べ、男子の割合が急激に増え、4年生が最も多く、21名、5・6年生が15名ずつといった状況で、4年生が積極的に参加をしています。

参加者の様子ですが、初めはお互いに遠慮がちでしたが、次第に打ち解け、ALTが常に子ども達に目を配りながら意欲的に取り組んでいました。また、4年生が多数を占めていたため、自発性については、もう少しかなというところもあったのですが、男子が多かったため、前回よりも全体が活発でした。4年生も6年生も英語の力にさほど差はないのではないかと見受けられました。また、間違えたら恥ずかしいという感情も見られますので、一生懸命周りの子ども達に話しかけている様子が見えました。

経費でございますけれども、全体で約63万円かかりました。これは参加者1人当たり1万2千円かかったこととなります。これに対して、参加費用ですが、1人3千円で25パーセントを負担してもらふこととなります。

本件について、ご質問、ご意見ございますか。

小学校4年生ぐらいから英語に触れることはとてもいいことだと思うのですが、2日目が学生によるプログラム、初日がインタラック株式会社のALT10名によるプログラムということですが、2日間通して、この方々はずっといらっしゃったのですか。それともALTの方は初日だけ、2日目は学生だけなのか。そのあたりについて教えていただきたいと思います。

ただいまのご質問ですが、ALTについては、初日の10時から夜9時まで、要はお風呂を出て一緒に遊ぶところまでやっていたら、その後、就寝時間が10時になっていますので、ほとんど一緒にいるということです。

また、2日目も、上智大学の学生が到着して終わるまでという状況で、ほとんど一緒にいる形になっております。

望月委員長
内田委員

こども育成課長

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

私も参加させていただいて、ALTが実に訓練を受けていて、子ども達を飽きさせず、すごいなと思いました。中には去年も参加して、今年も参加したというALTがいて、かなり教育を受けているのではないかと思います。今年は男子21人ということで、今年は男子が増えたので、よかったなと思います。

私はいつも思うのですが、秦野の子ども達は幸せだなと思います。教育委員会と市長部局が一緒になって坡州市への派遣、英語チャレンジングキャンプ、あるいはスピーチコンテストを行うなど、子ども達の英語力の向上、あるいは異文化理解等々の育成に努めているからです。先ほど話したように、こういうことが全て成果となって、スピーチも上手になるし、インターナショナルフェスティバルの中身も充実してきていると思います。とりわけ、こども育成課長は非常に大変だったのではないかと思います。上智大との交渉、当日の動きも非常に一生懸命、適切に動いていただき、課長自ら動き、あるいは役所の人達に協力を求め、私も大変心動かされるものがありました。

ほかにありますか。

次に、「微小粒子物質（PM2.5）に関する注意喚起体制について」説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、説明させていただきます。資料をご覧ください。

微小粒子状物質、通称PM2.5と言われているものです。PM2.5は、今年4月の定例教育委員会においてご報告させていただきましたが、今回、環境省の専門家の会合において、注意喚起を行う暫定的な指針の判断方法が見直しをされました。この見直しを受け、神奈川県では、基本法の予報制度の改正を行いましたので、その内容についてご報告をするものでございます。

改正内容ですが、資料の2番をご覧くださいと思います。午前8時の予報を今まで行っていたのですが、今回、午後1時時点での予報、この2段階でのお知らせをしようという内容です。従来は、県内の各測定局において、午前5時、6時、7時、この1時間値の平均値の値からその中央値を求め、その値が85マイクログラム・パー・立方メートルを超えた場合に高濃度予報が神奈川県下に発表されてきました。このことについては、変更はございませんが、新たに午後も加えるものです。

それから、県内の測定局において、午前5時から12時までの1時間値の平均値が1つの測定局でも80マイクログラム・パー・立方メートルを超えた場合にも、高濃度予報を神奈川県下に

発表することが加わりました。

なお、高濃度予報が発表されたときの本市の注意喚起体制は、4月のときにお示しして、また各学校にお知らせしたとおりでございますが、この方法については、従来どおり、神奈川県の大気水質課からファックス及びメールでの連絡を我々が受け、各学校にファックスによる連絡体制ということでございます。これについては、変更はございません。

以上でございますが、高濃度予報制度が4月から始まってからは、神奈川県内に発令された事例はございません。また、このことについては、1月15日の園長・校長会で各学校にはお知らせしようと思っています。

望月委員長

それでは、ご意見、ご質問がございますか。

教育総務課長

それでは、ないようですので、その他の案件はございますか。

案件ではございませんが、既に配付をさせていただいている漫画『はだしのゲン』の閲覧に関し、児童生徒への教育的配慮を求める要望、これが25年12月9日に提出をされて、既に各委員の方々にお配りいただいているところでございます。要望ということで報告をさせていただきます。

望月委員長

本件についてご質問ありますか。

それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

それでは、以上をもちまして定例教育委員会会議を終了させていただきます。